

申請時の注意事項について

初回・維持・更新等申請時の提出書類注意事項

- ・様式1,2,3のダウンロードについて
→申請時毎に常に最新のものをHPからダウンロードし
使用してください。
(同じ文書No.でも一部表記が改定されている場合あり)
- ・様式1,2,3の書式(レイアウト、フォント等)について
→書式に手を加える行為は基本NGです。ダウンロードした
書式のまま必要事項を記入してください。
(改行(改ページ)の関係で多少の段落変更はOK)

申請時の注意事項について

初回・維持・更新等申請時の提出書類注意事項

- ・提出時の様式2,3のファイル形式について
→誤って記入内容が書き換わってしまう可能性もあるので、
PDF化を推奨します。

申請時の注意事項について

同一機種申請時の提出書類注意事項

- ・最初の同一機種申請時の提出書類について
→様式1の他、同一元機種と同一申請機種両方の取扱説明書と様式2、及び同一元機種と同一申請機種相違点の説明資料の提出が必要です。
→様式1の「5_同一機種申請」欄に同一機種の「型名」と「申請機器との相違点」を簡潔に記入してください。
→同一元機種が初回申請の場合はもちろんですが、更新申請の場合も同一元機種の様式3が必要です。

申請時の注意事項について

同一機種申請時の提出書類注意事項

- ・維持・更新申請時の提出書類について
→同一機種の取扱説明書・様式2の提出は必要ありません。
様式1の「5_同一機種申請」欄に同一機種の「型名」と
「申請機器との相違点」を記入してください。
(同一元機種の取扱説明書・様式2は必須)
→同一元機種と同一機種の機器認定番号が異なる場合は
様式1の「3_機器認定番号」欄に全ての機器認定番号を
併記してください。